

## INFORMATION 暮らしの情報

### 福祉健康

#### 平成21年度 佐渡市 敬老祝品支給事業

平成20年度までの敬老年金事業を平成21年度から敬老祝品事業に変更しました。

**対象者** 次の全ての条件を満たす高齢者

・平成21年4月1日現在、佐渡市に住所を有する93歳以上の高齢者

※平成21年度から対象年齢を、90歳以上から93歳以上に変更しました。

・支給年齢は、平成22年3月31日で達する年齢とする

・9月1日現在においても佐渡市に住所を有する高齢者

**支給** 老人週間（9月15日～21日）である9月15日頃から1か月位の期間

#### 介護保険被保険者証の有効期限のお知らせ

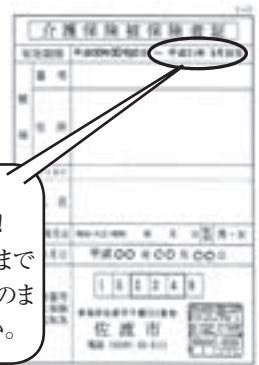
65歳以上の方に交付されている介護保険被保険者証で、**有効期限が「平成21年9月30日」**となっている被保険者証をお持ちの方にお知らせです。

介護保険法改正により、被保険者証の有効期限が廃止されましたので、現在、お持ちの被保険者証をそのまま保管していただきますようお願いいたします。

介護保険の被保険者証は、介護サービスを利用するための要介護認定を申請するときに必要になります。なお、すでに要介護認定を受けている方については、新しい被保険者証が交付されています。

**お問い合わせ**  
市役所高齢福祉課(介護保険係)  
☎63-3790

**有効期限の日付に注目!**  
平成21年9月30日までとなっても、そのまま保管してください。



に各地区の民生委員が各世帯に祝品を支給します。

**お問い合わせ** 市役所高齢福祉課(高齢福祉係) ☎63-3790

#### 児童手当受給者の皆さまへ

児童手当は、原則として毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分までが支給されます。現在受給者である場合、6月～9月分(新規に認定された方は認定通知書に記載されている支給開始月から9月分)までを、10月9日(金)に支給します。

なお、平成19年4月から3歳未満の児童手当は一律月額1万円となります。また、3歳到達後の翌月からは、第1子・第2子の手当月額は5千円となります。

※まだ現況届の提出をされていない方や、添付書類が不備な方は手当を支給できません。

るので、早めの提出をお願いします。

**お問い合わせ** 市役所社会福祉課(子育て支援係) ☎63-5113

#### 国民健康保険の出産育児一時金が引き上げられます

佐渡市の国民健康保険に加入している被保険者が出産したときに、出産育児一時金が支給されます。

平成21年10月1日からの出産については、現行の38万円から42万円に引き上げられます。なお、他の健康保険制度(健保など)でも同様に増額される予定となっていますので、加入している保険者へお問い合わせください。

**お問い合わせ** 市役所市民課(国保係) ☎63-5112

有料広告

楽しいですよ

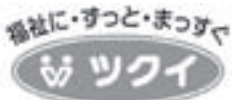
11月開所予定!  
オープンスタッフ  
同時募集!

ツクイは佐渡に3店舗!毎日元気に稼働中!!



和、そして  
みんなの輪へ  
話から

佐和田地区に  
デイサービス  
開所します!



**総合福祉ツクイ佐渡**  
佐渡市両津福浦2-5-19  
TEL24-1727 FAX24-1728  
担当 池田(訪問介護・居宅支援)

**総合福祉ツクイさわた**  
佐渡市東大通字赤坂819-8  
TEL51-4555 FAX51-4556  
担当 後藤(訪問介護・居宅支援)

**ツクイ佐渡かない**  
佐渡市吉井本郷字新町144-1  
TEL61-1621 FAX61-1622  
担当 中田(DS・GH・訪問入浴)